

第425回（定例）福崎町議会会議録

平成21年9月4日（金）

午前9時30分 開会

1. 平成21年9月4日、第425回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	10番	石野光市
2番	牛尾雅一	11番	小林博
3番	宮内富夫	12番	東森修一
4番	釜坂道弘	13番	富田昭市
5番	福永繁一	14番	北山孝彦
6番	志水正幸	15番	高井國年
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員 1名

9番 吉識定和

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員等

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	岡本裕	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二
代表監査委員	城谷章		

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸報告  
第4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

- 報告第 1 1 号 議会への委任による専決処分への報告について
- 報告第 1 2 号 平成 2 0 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第 5 0 号 平成 2 0 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 1 号 平成 2 0 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 2 号 平成 2 0 年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 3 号 平成 2 0 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 4 号 平成 2 0 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 5 号 平成 2 0 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 6 号 平成 2 0 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 5 7 号 福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 8 号 町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について
- 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 1 号 工事請負契約について
- 議案第 6 2 号 物品購入契約について

## 1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

第 4 2 5 回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は、各地で記録的な集中豪雨が発生しました。近隣では、宍粟市や佐用町などで尊い命や貴重な財産が失われ、自然の猛威に対し、人間の無力さを思い知らされました。故人に対し、心からご冥福をお祈りいたします。

本日ここに、第 4 2 5 回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんにはご健勝にて、早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

さて、本定例会に付議されます案件は、報告 2 件及び議案第 5 0 号から議案第 6 2 号までの議案 1 3 件、計 1 5 件を予定しております。何とぞ議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。定足数に達しております。

よって、第 4 2 5 回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議会に吉識議員が欠席という届けが出ておりますので報告をしておきます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議

長 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長が指名をいたします。

5番、福永繁一議員

13番、富田昭市議員

以上の両君をお願いいたします。

#### 日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。

会期の決定の件を議題といたします。

過日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆様のお手元にお渡ししております日程表案のとおり本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの22日間といたします。

#### 日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。

第424回臨時会閉会后、本日までの主要事項につきましては、別紙配付のとおり報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、例月出納検査の報告書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いかと存じます。

#### 日程第4 議案の上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。

これから報告第11号、議会の委任による専決処分の報告についてから議案第62号、物品購入契約についてまでの報告2件、議案13件の計15件を一括議題といたします。

これから町長提案の上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めてまいります。

町 長 おはようございます。第425回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ことしの夏は、大変変化の多い夏でありました。空梅雨を思わせる夏の初めでしたが、長い梅雨となり、8月1日から2日にかけては、福崎史上最高の時間雨量69.5ミリメートルを記録する大雨をもたらし、床下浸水や農地災害などの被害が出ました。被災されました皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

また、政治的にも大きな変化が起きました。8月30日の投票によって政権が交代することとなりました。私たちは、どのような事態になろうとも、議員の皆様と力を合わせて、町民のいのち、くらし、人権を守るために力を尽くしたいと考えております。

この議会には、2件の報告と13件の議案を提案しております。一般会計を含む諸決算は今議会の中でも大きな比重を占めております。

平成20年度という年は、平成16年3月に策定しました第4次総合計画の前

半の最後の年でありました。総合計画は、自分の頭で考え行動する自律のまちづくりを強く意識しましたが、20年度には、より一層努力して取り組んでまいりました。

自律のまちづくりを進める上での大切な柱として、参画と協働を基本にして、情報の公開と私たち職員の能力の向上を目指して取り組んでまいりました。能力の向上に当たっては、専門分野の力量アップは当然であります。自分の頭で考え行動する基礎として、哲学、経済学、歴史の勉強をしましょうと呼びかけてまいりました。哲学では、歴史の中で考え、環境の中で行動するようにし、縦横、上下の関係でものを考え行動するよう、経済学では、生産活動をより活発にし、消費行動をより公平に行うためには、お金の流れをどのようにすればよいのかを考える、歴史では、これまでの歴史を土台にしながらも、自分の行動が、即、これからの歴史をつくるのだという高い意識を持つように呼びかけ、私もそのように努力してまいりました。もちろん、大きな状況の変化によって達成できなかった課題もありました。同時に、プランに掲げ、それを実行しようという強い意思を持って取り組んだ成果も生まれています。決算は結果ではありますが、汗と油で取り組んだ大切な果実であり、次につながる貴重な歴史であります。その貴重な成果を、町民の信託を受けておられる議員皆様の目を通して検証していただき、来年度予算をはじめとする第4次総合計画後期基本計画の達成に役立てていきたいと考えております。

さらに、政権交代による政治的变化に対応する柔軟性と原則性が大切だと考えております。日本は法治国家でありますから、何事も国権の最高機関である国会において審議した後、法がつくられます。この審議の過程を注視し、その法に対応する努力をしていかなければならないと考えております。ある意味では、夢があり、変化のある楽しい時代が来たと、積極的、楽天的に受けとめて、町政運営に取り組んで参りたいと考えております。

各議案につきましては、担当者が説明をいたします。十分ご審議をいただいて、原案にご賛同賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、各課報告に進ませていただきます。

8月9日から10日にかけて、台風9号の影響による集中豪雨により、西播磨を中心に大きな被害が出ています。福崎町では10日から17日まで給水車を、12日から26日まで廃棄物収集の2トンダンプ車を佐用町に派遣し、災害支援を行いました。

また、福崎町社会福祉協議会は、12日から15日まで公募による災害ボランティアの派遣を、福崎町消防団は19日にボランティア活動を行いました。

平成21年職員採用試験の申し込み状況ですが、一般行政職の一般事務職は59人、建築職は4人の申し込みがありました。第1次試験は、今月20日、日曜日に市川高等学校で実施をいたします。

次に、選挙管理事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は、9月1日の基準日現在、1万5,491人となっております。

企画財政課であります。平成17年11月に策定した行政改革大綱及び集中改革プランは、本年度が計画の最終年度となっております。集中改革プランにつきましては、平成20年度決算に基づく実績を取りまとめましたが、目標額に対する進捗率は123.0%となりました。また、新たな行政改革大綱及び実施計画の策定につきましては、4月以降、定額給付金の事務が重なったことにより、事務がおくれておりましたが、内部の組織である行政改革推進本部及び行政改革調査検討委員会を設置し、現在、各課において5年間の検証と新たな検討項目の取

りまとめを行っております。今後、行政懇話会も立ち上げ、幅広いご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

税務課についてであります。税務課につきましては、平成21年度固定資産評価台帳の縦覧を4月1日から6月30日まで行いました。縦覧閲覧数は法人25件、個人70件、計95件であります。なお、今回2件の異議申出書の提出があり、固定資産評価審査委員会で審査をいたしております。

町税等の滞納者の差押え物件の公売を進めるため、インターネット上で参加の申し込みを行っております。

また、滞納整理対策委員会では、法的措置について検討しており、昨年度に引き続き、町営住宅の明け渡し訴訟を行うこととしております。今議会で関係議案を提出いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

健康福祉課についてであります。7月22日に老人ゲートボール大会を開催し、12チーム、70名の参加がありました。

後期高齢者医療保険者証の一斉更新を行い、7月17日に2,291名の方に新しい被保険者証を郵送しました。

9月は老人福祉月間で、各集落において数々の敬老行事を行っていただいております。町でも、1日には、最高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。2日には文化センターで老人芸能慰安会を開き、腹話術、歌謡ショー、浪曲でお楽しみいただきました。また、6日には文珠荘で日赤奉仕団の方々のお世話でひとり暮らし老人慰安会を予定いたしております。

保健事業では、女性特有のがん検診を10月から実施し、特定の年齢に達した女性に対し、がん検診無料クーポン券を交付し、早期発見と健康意識の普及啓発を図ってまいります。

介護保険事業では、要介護認定の判定調査基準74項目中、43項目が修正され、10月1日から新しい判定基準が適用されることとなりました。

住民生活課についてであります。6月28日、市川町の川辺小学校において、第2回神崎郡消防操法大会が実施されました。福崎町代表の新町分団が自動車ポンプの部で優勝、庄分団が小型動力ポンプの部で優勝、福田分団が3位と、すべての出場分団が入賞という輝かしい成績をおさめました。

平成21年度交通安全モデル地区は、馬田自治会を指定し、7月19日に馬田地区の児童公園で交通安全祈願祭を行い、あわせて交通安全パレードを実施しました。秋の全国交通安全運動は9月21日から9月30日までの予定で実施いたします。

産業課についてであります。6月30日、平成20年度に福崎町商工会が進めてきた民俗学ともちむぎパスタのまちづくりの継承事業として、もちむぎ食品センターが提案いたしました国の全額補助事業、地方の元気再生事業「旅の学校フォークロア講座」とともに、もちむぎパスタのまちづくりが選定を受けました。福崎町としても協力をしてまいります。

8月2日未明の集中豪雨による農業関連被害が農地22カ所、農業用施設20カ所、林地7カ所、林道2カ所の合計51カ所に発生いたしました。暫定法による国庫補助を受けるため、手続を進めております。

まちづくり課についてであります。道路関係では、国が新たに創設した地域活力基盤創造交付金を積極的に活用し、町費負担の軽減を図りながら、道路改良事業の推進を図ってまいります。本年度対象となる路線は、神谷区の町道194号線及び福崎工業団地の町道高橋中寺線であります。

都市計画マスタープランについては、素案がまとまり、今後、関係機関との調

整やパブリックコメントを行い、都市づくりの総合的・体系的な方針を策定してまいります。

県事業では、県道甘地福崎線道路改良工事が山崎地区における最終区間の工事発注がされ、関係者のご協力により、本年度中に完成する見込みとなりました。

8月2日未明の集中豪雨による土木関連被害では、町道の3カ所で発生いたしました。日光寺線では、国庫補助を受けるために手続を進めております。

下水道課についてであります。福崎浄化センターについては、面整備の拡大とともに、接続件数が2,100件、1日流入量は約2,400立方メートルを超えてきましたが、引き続き順調な運転と良好な水質を得ております。流入量は順調に増加しており、将来の流入水量推計から予測すると、平成23年度初旬には、浄化センター水処理施設の増設が必要なため、実施設計を進めてまいります。

下水道面整備事業については、南田原地域の面整備工事に先立ち進めておりました田原第3汚水幹線管渠工事は推進工が順調に進み、約1カ月程度早く全区間の工事が完了をいたしました。また、現在工事中の山崎地区の一部と吉田地区については、7月から面整備工事に着手し、鋭意工事を進めております。

雨水幹線整備事業については、西田原及び南田原地域の浸水対策として、町道東大貫中島線の歩道下に雨水管渠を設置するヤゴ雨水幹線、延長112メートルの工事に着手をいたしました。また、川すそ雨水幹線渠は最下流の延長192メートルの工事に当たり、本議会の承認を得て工事を進めようとしております。

下水道計画等の見直しについては、福崎工業団地及び企業団地の事業認可等に係る手続き、福崎町生活排水処理計画及び雨水計画の見直しを含めた公共下水道事業効率化計画策定業務7月に発注し、順次進めております。

学校教育課についてであります。福崎小学校地域教育推進委員会は、県民交流広場事業を活用しまして、スクールヘルパーの組織化など、地域ぐるみで子どもを育てるコミュニティづくりの取り組みを始めました。

新型インフルエンザに伴う臨時休業にかかわる授業補充を8月24日から9月1日にかけて実施いたしました。

学校に配置しております英語指導助手の1名が7月で契約期限満了となり、後任としてアメリカから21歳の女性を招致いたしました。契約期間は1年となっております。

大分県で開催された第36回全国中学校陸上選手権大会に女子4種競技に出場した福崎東中学校3年の藤本奈那さんが日本中学新記録で優勝する輝かしい成績をおさめました。

中学校の体育会は9月13日、保育所、幼稚園、小学校の合同運動会は9月20日に行う予定となっております。

社会教育課についてであります。福崎町子ども会球技大会が7月12日に福崎小学校で開催されました。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、その結果、ソフトボールは福田子ども会が優勝、長目・八反田子ども会が準優勝に、またバレーボールは西治・西谷子ども会が優勝、吉田子ども会が準優勝に輝きました。これら4チームは8月2日に行われた神崎郡大会に出場し、吉田子ども会がバレーボールで準優勝、長目・八反田子ども会がソフトボールで3位の成績をおさめました。

福崎夏まつりは、天候の都合により、2日間の延期となり、8月11日に福崎東中学校の周辺において花火大会として実施をいたしました。

自治会親善ソフトボール大会は8月16日から5日間の熱戦が繰り広げられ、優勝は福田、準優勝は井ノ口で幕を閉じました。

水道課についてであります。7月16日にヤゴ雨水幹線工事に伴う配水管新

設工事、西治配水池送配水管入替工事、福崎町水道事業管路情報システム構築業務委託、福崎町水道事業リスク管理耐震業務委託4件の入札を行いました。

また、下水道工事に伴う配水管移設工事、吉田地区は鋭意工事を進めているところであります。

以上で各課報告とさせていただきます、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

議 長 ただいま町長から上程議案に対する大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第11号、議会の委任による専決処分の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 報告第11号について説明をいたします。専決の内容は、事務局朗読のとおりでございます。この報告の田原第3汚水幹線渠工事は、昨年の9月議会で議決を経て、平成20年9月8日に契約し、着工したところですが、推進工による管路布設及び立抗における変更のほか、その他の工事も終わる見通しとなりましたので、出来高による精算見込みの契約変更を行ったものでございます。

詳細につきましては、下水道課資料1ページをお願いいたします。

1ページに全区間の平面図を示しております。右下には工事の変更内訳の概要を示しております。推進工のヒューム管800ミリ及び鋼管650ミリは、ともに内容の変更はございません。立抗は1カ所、工法の変更があり、この変更部分は平面図にあります㊸、発進・到達立抗3,000ミリと表示している部分で、当初は波形のライナープレート、厚み2.7ミリとしておりましたが、施工に当たり、薬液注入工等により、立抗の西側民地に影響を及ぼすことから、これを回避するため、鋼製ケーシング、厚み12ミリのもので、カッティング・ロック工法により、施工したものでございます。

下水道課資料2ページに部分平面図と中ほどに当初のライナープレートの断面図を、また資料3ページには変更後の鋼製ケーシングによる断面図を示しておりますので、参考としてください。

この変更により889万1,000円の増となりました。そのほか、平面図の北側から二つ目の中間立抗1,800ミリは、既存の道路が狭く、施工機械の進入ができないことから、道路用地に仮設道を築造した費用として134万6,000円の増となりました。

また、全体の工期が短縮したことや、昼夜間の交通誘導員の増減があり、結果として237万4,000円の減となりました。

以上の変更により、総額で786万3,450円の増額となるものです。

以上で報告第11号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、報告第12号、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 報告第12号、平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告させていただくものであります。

2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字額は発生しておりませんので該当いたしません。

実質公債費比率は16.8%、将来負担比率は189.8%となっています。それぞれの指標の早期健全化判断基準並びに財政再生基準は決算における数値の右側にお示しをしておりますのでございます。

次は、資金不足比率であります。対象となる水道事業会計、工業用水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

企画財政課資料にそれぞれの比率の算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、赤字比率につきましては、資料2ページをお開き願います。

左上が一般会計等でありまして、平成20年度決算では一般会計のみが対象となります。一般会計の実質収支額は1億2,841万3,000円の黒字でありますので、標準財政規模に対する実質赤字比率はマイナス2.69%となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額に左下の公営企業以外の特別会計であります国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業の実質収支額並びに右上の法適用企業会計であります水道事業会計、工業用水道事業会計、それから右下の非法適用企業会計であります公共下水道事業、農業集落排水事業の、それぞれの資金不足額または剰余額を加えた額が対象となっております。

これら全会計を連結しました実質収支額は7億4,376万2,000円の黒字でありますので、連結実質赤字比率はマイナス15.63%となっております。

次に、実質公債費比率につきましては、資料3ページをお開き願います。

本町の実質公債費比率の対象となるものは、各項目の上の丸囲いの番号で申しますと、①が普通会計の公債費に充当しました一般財源等の額、それから③は公営企業会計において地方債償還に充てたと認められる普通会計からの繰入金でありまして、普通会計からの歳出で見ますと、上水道事業会計への奥田口配水管整備分に対する補助金、公共下水道事業、農業集落排水事業、介護サービス事業の公債費に対する繰出金のうち、一定の方法に基づいて算定した額が対象となっております。

④は、一部事務組合の起こした地方債に対する負担金で、くれさか環境事務組合、中播衛生施設事務組合、姫路福崎斎苑事務組合の公債費に対する負担金が該当いたします。

平成20年度決算における各数値で算定しました結果は、中段の右寄りになりますが、平成20年度単年では17.07%と、約0.27%上昇、3年平均では16.8%で、前年度と比較して0.1%上昇しております。

次に、四つ目の指標の将来負担比率につきましては、資料4ページをお開きください。

対象となります将来負担額は上の段に記載しておりますが、地方債の現在高は一般会計等における地方債残高、公営企業債等繰り入れ見込み額は実質公債費比

率の算定対象としました普通会計からの繰入金にかかる公営企業債の残高であります。組合等負担等見込み額は一部事務組合の地方債残高のうち、本町の負担割合であります。

次に、退職手当負担見込み額は年度末で全職員が退職した場合の退職金及び退職手当組合における積立金不足額でありまして、将来負担額の総額は下の段の算定式中、A欄になりますが、195億2,958万3,000円となります。この将来負担額に対して充当することが可能と見込まれる財源を中段にお示しをしております。まず、充当可能基金は公営企業会計以外の基金残高のうち、土地や貸し付け等で保有している以外の現金等の額となります。

次に、充当可能特定歳入は、住宅使用料のうち、今後元利償還金に充当が可能な額を計上しております。

また、基準財政需要額算入見込額は普通会計、公営企業会計、一部事務組合分の地方債残高のうち、今後普通交付税に算入される見込額を計上しております。

これら充当可能財源等の総額は下段の計算式中、B欄となりますが、118億4,512万3,000円となります。差引き、実質の将来負担となる額は76億8,446万円となっております。

これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等の額を控除しました40億4,731万4,000円で除したものが将来負担比率でありまして、189.8%となります。前年度は164.5%でありましたので、25.3%上昇したことになります。この上昇につきましては、下水道事業における地方債残高が増えたことが一つの要因ではありますが、さらに下水道事業債の実残高に対しまして、将来負担額の対象に算入する割合が高くなってきたことによるものでございます。この割合につきましては、実質公債費比率の査定において、各企業会計の公債費のうち、普通会計が負担した額として算定した割合を用いるわけですけれども、この算定をする際の基準が年々厳格にされてきておりまして、高くなってきたためでございます。

最後に、公営企業会計におきます資金不足比率等につきましては、資料6ページをお開き願います。

法適用企業会計は、水道事業及び工業用水道事業であります。いずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足は発生しておりません。

法非適用企業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰り出しをいたしますので、資金不足額は発生いたしません。

以上が各指標の概要であります。それぞれの指標を算定いたしました詳細書類につきましては、議会事務局にも備えつけをしております。また、その書類とともに健全化判断比率等について8月21日、監査委員に審査をいただきました。その意見につきましては、別紙でお手元にお配りしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上、報告第12号の説明とさせていただきます。

議

長 次に議案第50号、平成20年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第51号、平成20年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号、平成20年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号、平成20年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号、平

成20年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上7議案につきましては、ともに決算認定を求める議案であります。また、関連することもございますので、7件全部を一括して朗読し、その後、説明を求めてまいります。事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、これから議案第50号、51号、52号、53号、54号、55号、56号の各歳入歳出決算認定に対する詳細なる説明を会計管理者から求めます。

会計管理者 議案第50号から議案第56号までの7議案につきまして、決算書及び出納室議案説明資料により詳細説明をいたします。

まず、議案第50号につきましては、一般会計の決算認定でございます。

決算書、234ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額70億4,286万7,556円、歳出総額58億9,245万4,594円、差引額1億5,041万2,962円。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額2,200万円で、実質収支額は1億2,841万2,962円となり、平成21年に繰り越すこととなります。

235ページから241ページにつきましては財産に関する調書で、公有財産、物品、基金及び債権の保有内容をお示ししておりますので、お目通しくださるようお願いいたします。なお、基金の状況につきましては、後ほど説明を申し上げます。

続きまして、決算の概要説明を申し上げます。出納室資料の2ページをお開き願います。

この概要説明につきましては、若干割愛をさせていただきますが、朗読説明とさせていただきます。

まず、2ページの5行目の歳入でございます。歳入総額70億4,286万7,556円で、対前年度比6.7%の増となりました。

内訳は、1款の町税33億9,338万3,014円から21款の、下から8行目でございます町債の6億4,441万6,000円まででございます。

主な増減内容といたしましては、歳入総額の48.2%を占めます町税は、前年との比較では、町たばこ税はタスポ導入や健康志向の影響で減少をしましたが、個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税は微増となり、1.5%の増、地方譲与税は景気の低迷により、4.1%の減、配当割交付金は57.6%の減、株式等譲渡所得割交付金は78.4%の減、地方消費税交付金は5.1%の減、自動車取得税交付金は6.8%の増、地方特例交付金は70%の増、地方交付税は普通交付税の下水道事業債や臨時財政対策債など、公債費算入の基準財政需要額の増額により15.2%の増、分担金及び負担金は千束水路整備事業受益者分担金などにより10.8%の増、使用料及び手数料は特別会計の廃止によるし尿くみ取り手数料の増加により18.4%の増、国庫支出金は中島井ノ口線道路整備事業補助金などにより13.2%の増、県支出金は後期高齢者医療制度開始などにより10%の増、財産収入は旧給食センター用地の水道事業への売却などにより125.9%の増、寄附金はふるさと納税制度の新設などにより70%の増、繰入金は財政調整基金や老人保健事業特別会計からの繰り入れなどにより108.1%の増、繰越金は21.1%の減、町債は福崎幼稚園建設事業などにより28.1%の増となりました。

3ページをお開き願います。

左側の表につきましては、前年度との歳入の比較表でございます。右側をご覧くださいと思います。

歳出でございます。歳出総額は68億9,245万4,594円、不用額は8,664万5,406円となりました。

以下、目別に主な取り組み内容を朗読説明いたします。

まず、議会費では、定例会4回、臨時会2回が招集され、議案93件、報告18件、議員発議4件、請願1件、意見書1件について慎重に審議し、それぞれについて適正妥当な結論を導き、議会の権能と責任を果たしました。本会議をはじめ、付託案件の審査と委員会活動を活発かつ積極的に行い、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施いたしました。

また、多岐にわたり、複雑・高度化する行政需要に対応し、住民の負託にこたえるべく研鑽を重ねました。

総務費では、一般管理費では職員研修を実施し、管理職を初め、各職階、専門部門ごとに積極的に参加させ、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるように努めました。地域住民の連帯と協調により、人間性豊かな地域づくりを図るため、地域づくり推進事業を実施した一般枠13団体、ボランティア・NPO団体育成枠1団体に補助金を交付いたしました。

福崎まちづくり出前講座は、54メニューの中から町民が知りたいこと、聞きたいことを選んでいただいております。本年度は25団体1,145名の方々に利用をいただきました。

また、生涯集データバンク「まちの先生」は、住民の自主学習や活動団体を支援し、その成果をまちづくりに生かすことを目的としています。すぐれた技術・技能を有する個人・団体が、まちの先生として21分野にわたって登録されています。本年度は119回、3,899名の方々に利用していただき、口コミ宣伝効果もあり、利用者は定着しつつあります。

次に、4ページです。

文書広報費では「広報ふくさき」を毎月発行し、住民に町民の事業及び行事等の周知を図りました。

文書管理では、情報公開制度に対応してパソコンによる文書登録を行い、適正な管理に努めました。

財政管理費では、地方公営企業等金融機構への出資を行っております。

財産管理費では、庁舎の空調設備及び電気設備等の維持管理を行いました。

工事費では、福崎駅前公衆トイレの新設や、駐車場の拡張整備を行っております。

土地購入は代替地の土地開発基金からの買い戻しや野外センター整備分などがございます。

基金積立金はふるさと応援寄附金、財政調整基金及び福崎浄化センター環境整備基金です。

企画費では、第4次総合計画の基本構想の修正及び後期基本計画を策定いたしました。

情報管理費では、庁舎内LANの再構築を実施し、庁舎内におけるネットワークセキュリティの強化を図りました。

公平委員会費では、委員会を1回開催し、規則の改正等を審議するとともに、公平委員会の本旨である公平な人事行政の推進に努めました。

交通対策費では、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を目的に運動を展開しました。交通安全モデル地区・事業所には、亀坪地区と大伸化学を指

定し、交通安全教室を開催するなど、交通安全意識の高揚に努めました。

通学路の整備といたしまして転落防止柵設置工事を行い、事故防止に努めました。交通事故は人身事故が159件、物損事故は728件で、死亡者が2人発生するという結果となりました。

コミュニティセンター運営費では、まちづくり講演会の開催や、クリーン作戦の支援、29自治会のコミュニティ活動支援を行いました。

定額給付金給付費では、地域の経済対策に資するため、全住民に給付金を交付するもので、本年度は申請書の発送を行いました。給付は繰越明許となりました。

町税総務費では、税金の口座振替制度を推進し、納税者の利便性を図っており、利用者は3,307人となっています。

賦課徴収費では、税金の賦課徴収を行っておりますが、前納報奨金の対象を平成18年度から固定資産税と普通徴収扱いの住民税に限定をしております。

戸籍住民基本台帳費では総合窓口として、住民を余分に歩かせない、待たせないワンストップサービスを実施しておりますが、前年度に引き続き、金曜日の2時間延長業務を行い、住民サービスの向上に努めました。また、住基ネットの導入で手続の簡素化による住民負担の軽減が図られています。

選挙管理委員会費及び選挙啓発費では、選挙啓蒙と新成人への選挙啓発活動を実施しました。任期満了によります農業委員会委員選挙、八千種土地改良区総代選挙及び財産区議会議員選挙は無投票となりました。

統計調査費では、教育統計、工業統計、住宅・土地統計調査をそれぞれ実施し、経済センサス調査の準備を行っております。

監査委員費では、監査、審査、検査を効果的に実施するため、年間計画に基づき例月出納検査を12日、決算審査を6日、定期事務監査を1日、延べ19日間の検査と審査を行い、随時実地監査も行いました。また、専門機関が開催する監査業務の研修を受講し、研鑽を深めました。

議 長 ただいま会計管理者の説明でございますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。



休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

会計管理者 4ページの民生費から説明をさせていただきます。

民生費、社会福祉総務費では、民生児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事務事業委託、巡回バスの運行委託などを行っております。巡回バスの利用者数は、地区別では若干の増減はあるものの、ほぼ安定し、年間利用者数1万5,209名となり、高齢者や児童など交通弱者への福祉の充実に努めております。

社会福祉協議会では、非営利組織としての経営基盤の強化に努めるとともに、地域活動支援、ボランティア活動支援、5ページの福祉活動啓発支援に努め、介護人材の確保を目的に、適正な職場環境の条件について検討いたしました。また、地域福祉計画に基づき、住民にわかりやすい運営に心がけ、行政等と連携して、事業の実施に努めました。

障害福祉費では、障害者自立支援法による、障害のある方が必要とするサービ

スが受けられるよう、障害福祉サービス給付を行い、費用負担でサービス低下が起きないように、利用者負担の軽減事業を継続し、その他障害者の活動支援の助成を行いました。

今年度は障害者自立支援対策の臨時特例補助金を活用し、文化センターのトイレにオストメイトの整備を行いました。

戦没者追悼費では、5月14日に遺族・来賓278名の列席のもと、式典を挙行いたしました。

国民年金事務費では、国民年金の制度の正しい理解・周知を図るとともに、社会保険事務所との協力・連携を密にして、未加入者、未納者の解消に取り組み、町民一人一人の年金権の確保に努めました。年金記録問題の発生により、年金出張相談を2回実施し、109名の方が受けられました。

老人福祉費では、高齢者自身が要介護状態にならないよう予防し、自己能力・経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本として高年福祉の各事業に取り組んでおります。

町の高齢化率は22.35%で前年度より0.67%の伸びとなっております。主な事業として、老人クラブへの活動補助金、介護保険サービスの利用者負担軽減助成、人生80年いきいき住宅助成は、20件の助成を行いました。

外出支援サービスは41人が延べ964回、通院に利用され、緊急通報システムは119人の方々が利用されています。

地域包括支援センター運営費では、高齢者が安心して暮らすことができるよう、個々のケースの支援を行いました。あわせて社会福祉協議会に委託し、老人デイサービスセンター、なぐさの郷、すみよしの郷に在宅介護支援センターを設置、身近な相談窓口として、介護や福祉サービスに関する相談、虐待の早期発見、処遇検討のネットワーク構築や高齢者宅の訪問などに取り組んでおります。

老人デイサービスセンター管理費では、本年度は屋上防水シートの修理や空調機の修理を行い、社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営に努めました。

医療助成費では、福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成し、老人医療以外の一部負担金については町単独施策として助成をいたしました。

また、乳幼児等医療助成の対象に継続して小学校6年生まで拡充し、小学校4年生以上の自己負担分についても町単独施策として助成しました。

後期高齢者医療費は制度改正により、平成20年4月から老人保健事業にかわり創設されました。主な支出は、兵庫県後期高齢者広域連合に係る運営事務経費と療養給付費の負担金です。また、特別会計は保険基盤安定負担金、職員人件費及び事務経費を繰り出しております。

社会福祉施設費では、入所者が生きがいのある生活が送れるよう、それぞれに合った処遇と身体状況を考慮した機能回復訓練を行い、心身の維持・向上と自立に向けた支援を行いました。また、本年度下水道接続工事を行い、施設の維持管理に努めております。

老人憩いの家管理費では、老人を初め、住民の心身の健康と世代間や地域間の交流の場として4万7,066人の利用がありました。指定管理者として、株式会社輝が施設の管理運営に当たっております。

児童福祉総務費では、児童の健全な育成のため、交通災害遺児並びに障害児に対して年金の支給、障害者及び母子・父子家庭の就学援助を行いました。

子ども会育成事業では、健全な精神と身体の向上を目指して、各種団体の協力を得て球技大会や将棋大会、オセロ大会を開催しました。

保育所費では、「自然の中で豊かな心と身体を育てる」を目標に乳幼児期の子育ての重要性を再認識し、思いやりの心、いたわりの心を育てよう努めるとともに、よい生活環境の中で基本的な生活習慣の自立ができるよう養護・援助し、十分遊び込めるよう保育しました。

少子化対策及び子育て支援策として、幼稚園児を第1子と数え、第3子以降の児童の保育料を無料にしました。

6ページの児童手当費では、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を目的として小学校6年生までの児童に児童手当を支給しました。

子育て支援費では、小学校の授業終了後、家庭において保護者の保護を受けられない児童の保護と健全育成に努め、延べ314人の学童が学童保育園を利用しました。

統合保育所建設費では、幼保一体化施設の福崎幼稚園の建設工事と、福崎幼稚園の職員室を子育て支援センターとして改装しました。

子育て応援特別手当では、多子世帯の幼児教育期の子育て支援策として支給される手当で、支給は繰越明許となりました。

災害救助費は、9月3日の集中豪雨による浸水被害対応経費です。

衛生費、保健衛生総務費では、乳幼児健診や健康教室、各種の相談、発達障害児の支援、食育の推進などを行い、乳幼児の発達支援と母親の育児支援に努めました。今年度妊婦健康診査の助成は1人当たり7回分、上限2万円の助成を行いました。

予防費では、医療制度の改正により、昨年度までのまちぐるみ健診にかわり、特定健康診査、特定保健指導を実施しました。予約制を導入し、受診券の発行による健診を行いました。申し込み方法が複雑で、制度改正の周知不足により、がん検診を含め、受診率は低下しました。

保健センター運営費では、保健サービスの拠点施設として、本年度は運動指導質の間仕切り工事を行い、環境を整え、安全で事業が開催できるよう施設の維持管理に努めました。

環境衛生費では、潤いのある健康で文化的な生活を営むことのできる環境保全に重点を置き、花苗の配布や生ごみの減量化など、環境美化事業にも取り組みました。

自然保護費では、住民が自然に触れ親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、自然歩道を歩こう大会を開催し、町内外から922名の参加がありました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への繰出金です。

コミュニティプラント運営費は、長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営費で、年度末の接続率は85.1%です。平成21年1月から使用料を改正し、水道料金と一緒の請求となりました。

ごみ処理費では、ごみの再利用と排出抑制及びごみのリサイクルを主とした廃棄物循環型社会の形成を目指し、住民の協力を得て、可燃ごみからプラスチック容器包装とミックスペーパーの分別を開始し、4種11分別の回収に取り組みました。

農林水産業費、農業委員会費では、農地法に基づく農地許認可など法令事務を初め、農地の確保と有効利用等のための農地パトロール活動、遊休・耕作放棄地の対策を実施し、担い手対策として種々の支援施策の紹介を行いました。委員会は12回開催し、処理事務は228件、農地パトロールは当番制で13回実施し

ました。

農業総務費では、アケボノ企画との訴訟事件の判決があり、町の残土撤去と損害金の支払いが確定いたしました。また、農業集落排水事業特別会計への繰出金及び中播農業共済事務組合の負担金を支出しました。

農業振興費では、各機関が連携して認定農業者や集落営農組合の育成に努め、水田営農所得安定対策への加入申請も推進しました。昨年に引き続き、農地水環境保全・向上対策事業には18組織が取り組んでおります。

ファーマーズマーケット旬彩蔵福崎は、販売額、来客数、出荷者数が増加し、地産池消の拠点として地域農業の振興に大きな役割を果たしました。また、道の駅につきましては、市場調査を行いました。

農業構造改善施設運営費では、春日ふれあい会館と春日山キャンプ場等において豊かな自然を活用し、人と自然との出会いの場として利用していただいておりますが、春日山キャンプ場は老朽化が進み、利用者数は横ばい状態でございます。

農業公害対策費では、市川流域のカドミウム汚染について、山崎、八反田両地区で観測調査を行いました。2地点とも基準値以下でございました。農業用水路の水質については、町内18カ所で水質監視を行いました。

生産調整推進対策費では、前年度に引き続き、需要に見合った米の生産数量を調整する方式などにより、生産調整を推進し、目標面積に対して97.7%の達成率となりました。また、もちむぎを学校給食で使用し、転作作物の消費拡大を図りました。

農地費では、農業基盤整備事業の補助、県営ため池等整備事業の高橋尾池、北野、北浦谷奥池及び西光寺の用水施設の調査の負担金、田口地区のほ場整備事業、千束水路及び南田原用水路水門整備工事費などを支出しました。

国土調査費では、本年度から高岡地区の山林の一部で地籍調査に着手いたしました。

林業総務費では、公益性の高い松林を守るため、松くい虫航空防除事業、松くい虫伐倒駆除事業を実施しました。また、森林の有する多面的機能の持続を図る施策を支援する森林整備地域活動支援事業、アライグマ、ヌートリア被害防止のための特定外来生物被害対策事業等を実施しました。

林業振興費では、公益的機能が低下している16年生から45年生のスギ、ヒノキの人工林間伐や小滝林道の管理を行いました。

商工費、商工総務費では、企業誘致で福崎工業団地に1社、福崎企業団地に1社の進出が決定しました。年度末の操業状況は、福崎工業団地26社、福崎企業団地11社、福崎町東部工業団地7社の計44社です。

商工業振興費では、地元商業の活性化を図るため、町の補助金により福崎町商工会が5,500万円のなっ得商品券を継続発行し、町内商工業者の活性化と消費拡大を図りました。新規事業としては、民俗学ともちむぎパスタのまちづくりに取り組み、「旅の学校フォークロアン講座」を開催しました。また、町内業者育成のため、産業活性化緊急支援事業の補助件数は76件、中小企業振興資金貸付制度の貸し付け実績は10件でした。なお、もちむぎ食品センターを再建するため1億1,592万3,687円の無利子貸し付けを行いました。

公害対策費では、生活環境や自然環境の推移を監視するため、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施しました。新たに中塚製作所、中山合金鋳造所、河鹿電機との公害防止協定を締結しました。

消費者行政費では、生活の情報化、サービス化とともに多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題などに取り組みました。

消費生活相談は330件で、前年とほぼ同数でございますが、電子商取引に関するものなどの内容は複雑化しており、これらについて適正かつ迅速な処理を行い、消費者被害の未然防止、拡大防止に努め、消費者への正しい情報提供や商品知識の普及など啓発活動を行いました。

企業会館運営費では、指定管理者の福崎工業団地協議会に管理運営を委託し、地域産業の振興と地域社会の発展に寄与する施設として利用されています。

土木費です。道路橋梁総務費では、公共事業に係る用地測量及び不動産鑑定業務など12件を行いました。

道路改修費では、道路の改修、維持補修や道路清掃など57件の工事と2筆の用地購入などを行い、安全・安心の道路維持管理に努めました。

道路新設改良費では、中島井ノ口線や西光寺玉屋線など7件の改良工事、中島井ノ口線等、28筆の用地購入及び7件の物件移転補償をしました。

8ページの橋梁改修費では、20カ所の橋梁点検及び月見橋の橋面補修を行いました。

河川改修費では、市川と七種川の清掃・草刈りなどの環境美化と、北川の河川改修を行いました。

都市計画総務費では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画マスタープラン策定を進めました。なお、開発行為は1件でございました。

まちづくり事業費では、都市計画道路変更に伴う道路データの修正や市街化調整区域における特別指定区域指定の検討などを行いました。

公園管理費では、桜池ニュービレッジ公園の整備工事、市川河川公園、イートパークなどの管理を行いました。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理を行っており、本年度は、田尻及び塚本団地に火災警報器を設置し、安全・安心に努めております。

また、住宅家賃の高額滞納者には、法的手段をもって強制執行により、退去1件、調停1件を行いました。なお、戸数につきましては、老朽化による除去等により3戸減による169戸になっています。

消防費、常備消防費では、姫路市に事務委託をし、消防活動を行いました。火災発生7件、緊急出動は706件でございました。

非常備消防費では、災害から郷土を守るため、新しい知識・技術を習得し、1本部32分団600名体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行っています。火災警戒出動は1,130人、訓練等出動は1,808人となっています。

消防施設費では、大門分団が小型動力ポンプ付普通積載車を、桜分団が小型動力ポンプ軽四積載車を更新しました。

防災対策費では、水防・防災合同会議を開催し、より適切な災害対応がとれるよう、地域防災計画を見直しました。

教育費、教育委員会費では、会議を15回開催し、教育上の諸問題について審議いたしました。

事務局費では、青少年健全育成講演会、こころ開きあう親の会などを開催しました。

小学校費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生196人が2班に分かれて5泊6日の日程で自然学校を体験し、家庭を離れた生活を通して自立心、自主性を養い、心身ともに調和のとれた健全な人間形成の育成に取り組みました。

中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに、

2年生を対象に、地域に学ぶ体験活動、トライやるウィークを実施し、5日間の社会体験活動を行いました。心の専門家であるスクールカウンセラーが両中学校に配備され、町の不登校指導員や生活指導補助員と連携を図りながら問題行動の解決に取り組みました。

幼稚園費では、就学年齢未満の幼児教育の充実と向上に努めました。

社会教育総務費では、主な事業として、成人式は新成人10名による実行委員会が企画立案し、192名が参加して厳粛かつ盛大に行いました。

第35回福崎夏まつりは8月9日に町民総おどりと約850発の花火を打ち上げ、真夏の一夜に盛大な花火と総踊りを実施しました。

福崎秋まつりは、文化センター・エルデホールを主会場として、11月2日、3日に実施しました。催し物は文化講演会、公民館クラブ発表会、レクリエーション大会in中・西播磨などを行いました。

公民館費では、新しいライフスタイルづくりを支援するとともに、生活の創造に向け、各種講座、教室の内容充実に努めました。

芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る文化功績賞は6個人、3団体に授与いたしました。

図書館費では、幅広い年齢層に図書館を楽しんでいただくため、開館3周年記念事業などを行い、講座や講演会を開催しました。利用状況につきましては、入館者9万6,784人、貸出冊数18万3,902冊でした。

文化センター管理費では、総合的な文化施設として町民の社会教育、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。利用状況は、生活科学センターを含めて2,158件で5万3,743人でした。

エルデホール運営費では、地域の文化振興を進める拠点として人々の文化創造・交流・活動の場を提供し、意識の高揚を図るため、各種の催しを行いました。自主講演事業は13回で、入場者数は3,460人でした。全体の利用状況は1,007回で5万1,999人でした。

研修センター運営費は、主として八千種地区住民の文化教養の向上、地域社会の連帯を深めるため、管理運営をしました。利用状況は1,022件で1万7,605人でした。

青少年野外活動センター費では、野外活動を通じて青少年の健全育成を図るよう努めました。利用状況は457団体、8,536人です。

人権教育振興費では、あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、住民一人一人が日々の暮らしの中で自らの人権意識を見詰め、自らを啓発していく人権教育の推進に努めました。学習会などで利用する啓発映画「親愛なるあなたへ」を購入しました。

歴史民俗資料館運営費では、建物の保存、公開とともに、郷土神崎郡に関する資料を収集保存し、一般公開しています。展示活動では、社会教育施設や小・中学校での巡回展、教育普及活動では、サークル活動や出前講座、連続講座などを継続させ、郷土の歴史文化向上に努めました。

文化財保護費では、埋蔵文化財発掘調査を主体として試掘・確認調査を中心に遺跡の有無と性格を確認しました。また、中島地区において南田原条里遺跡調査を実施しました。県指定文化財大庄屋三木家住宅は臨時公開と、本年度は保存修理基本設計をし、次年度以降の保存修理に活かしてまいります。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と、推進に努めました。スポーツの振興に大きく寄与された優秀な個人や団体に贈りますスポーツ功績賞は個人12人に授与しました。

給食運営費では、児童・生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、よき食生活を身につけさせるなど、教育効果を高めることを目的に給食を実施しました。もちむぎを利用したパンや米飯を取り入れてますが、地元野菜の使用量を増やしました。

町民グラウンド管理費では、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るため、生涯スポーツの場として提供しています。利用状況は570団体、1万8,588人でした。

スポーツ公園管理費では、スポーツ参加意識の高まりにより、体力向上、健康増進を図るとともに、人と人とのコミュニケーションを深める場として提供しています。利用状況は874団体、1万2,174人でした。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行いました。利用状況は、体育館とグラウンドを合わせまして2,273回、6万7,141人でした。

体育館運営費では、生涯スポーツを中心として各年代層に合ったスポーツを選択できるよう年間を通じてさまざまな教室、大会を開催しました。利用状況は7,030回で3万2,806人でした。

公債費、長期借入金の返済額につきましては、元金7億9,256万1,295円で、このうち昨年度から公債費負担の軽減対策として公的資金補償金免除繰上償還により、6件合わせまして8,304万2,963円の繰上償還を行いました。

一方、本年度借り入れ総額は繰上償還に係る借換債6,260万円を含めまして6億4,441万6,000円で、年度末現債高は96億4,035万4,961円となりました。利子につきましては、長期債利子1億5,783万1,497円と年度内の一時借入金の利子38万4,952円となっています。

10ページの予備費につきましては、予算の範囲内で支出しましたので、充用はございませんでした。

災害復旧費は、平成20年9月3日未明の集中豪雨により被災した災害復旧費で、農地農業用施設災害復旧費では、農地3カ所、農道1カ所の復旧工事を、公共土木施設災害復旧費では、道路1カ所、河川1カ所の復旧工事を行いました。10ページの右側に前年度と今年度の歳出決算額の比較表をお示ししております。

次に、調定額に対する収入未済額です。調定額に対する収入未済額は2億6,126万4,902円でございます。その内訳は町税の2億1,463万6,377円から、諸収入の3,794万4,125円となっております。

次に、不用額につきましては、全体で8,660万5,406円で、不用額の10万円以上の分につきましては、17ページ以降にお示しをしております。大きなものを見ますと、委託料の1,848万2,024円、繰出金の1,392万6,078円などと公債費の25万4,987円となっております。

次の11ページにつきましては、項別の歳入決算額をお示ししております。また、12ページにつきましては、項別の歳出の決算額の状況をお示ししておりますので、ご参照願いたいと思います。

次の13ページにつきましては、基金積立状況でございます。

基金全体につきましては、平成20年度末、24億5,467万4,800円で、このうち一般会計につきましては、左側の表で、一番下の20年度末現在高につきましては、11億4,990万1,352円となっております。

以上で議案第50号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第51号の説明をさせていただきます。

決算書の286ページをお願いします。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額17億3,539万8,766円、歳出総額17億2,894万1,931円、差引額、実質収支ともに645万6,835円で、うち2万円を繰り越しし、残り643万6,835円は基金に繰り入れております。

287ページにつきましては、財産に関する調書で、国保財政調整基金の保有内容を示しております。

主な事業の内容につきましては資料により説明をさせていただきます。

出納室資料の14ページをお開き願います。左側でございます。

4行目のところから朗読説明させていただきます。

本年度の国民健康保険財政は、医療保険制度の改正による保険者負担増、経済低迷による保険税の減、加えて保険給付費の伸びなどにより運営は厳しい状況に置かれています。国民健康保険税は、平成20年4月から長寿医療制度が創設されたことに伴い、後期高齢者支援金分が新設され、賦課区分は医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分となりました。また、賦課限度額につきましては、医療分が47万円、後期高齢者支援金分が12万円に改正し、介護納付金分は現行どおり9万円となっています。

国民健康保険事業で見ますと、医療費の対前年度比伸び率は0.24%の減となりました。介護納付金の対前年度比伸び率は、1人当たりの負担額が0.3%増の、平成18年度の精算額を含め9.5%の減で拠出し、老人保健拠出金につきましては、平成14年度からの公費負担割合の改正により、本年度概算分と平成18年度の精算分合わせまして93.8%の減となりました。

保健事業につきましては、40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しました。本年度の特定健康診査の受診者数は集団健診が929人、個別健診155人、計1,084人で、受診率は30.5%、特定保健指導者数は25人で、実施率は28.1%でした。

福崎秋まつりの併設事業として「健康福祉のワンデーコーナー」を設け、体成分測定や歯の健康づくりに視点を置いた生活習慣病予防を目的とした啓発活動を行ったほか、人間ドック、脳検査、疾病予防の健康づくり事業を実施いたしました。

平均被保険者数は5,058人で、うち574人が退職者医療給付対象者です。保険給付の状況につきましては、以下のとおりでございます。

次に、議案第52号について説明をいたします。

決算書の308ページをお開き願います。

老健会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億8,713万9,481円、歳出総額1億8,603万2,988円、差引額、実質収支額ともに110万6,493円でございます。

主な事業の内容につきましては、出納室資料14ページで説明をさせていただきます。下から6行目、平成20年4月から老人保健法が改正され、長寿医療制度が創設されました。この医療制度施行により、老人保健に係る医療費は平成20年3月診療及び過誤による月遅れの請求診療分となりました。

対象者数は、20年3月末で2,239人、医療費は1億5,061万9,070円です。なお、この会計は規定により、平成22年までの設置となります。

以上で、議案第52号について説明を終わります。

次に、議案第53号について説明をさせていただきます。

決算書330ページをお開き願います。

後期高齢者医療会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億9,470万4,316円、歳出総額1億9,196万1,256円、差引額、実質収支額ともに274万3,060円で、主な内容につきましては、出納室資料の15ページで説明をさせていただきます。

15ページの左側の上から3行目からでございます。

平成20年4月から老人保健制度にかわりまして国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、負担能力を勘案しつつ、現役世代と高齢者でともに支え合う長寿医療制度が創設されました。この制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害のある方の医療給付等に関する業務を県内全市町が加入します兵庫県後期高齢者医療広域連合において被保険者一人一人が保険料を納める独立した医療保険制度です。

制度施行時の被保険者数は2,254人で、町はこの広域連合が定めました保険料を徴収し、所得の低い方の保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金と合わせて広域連合に納付します。

また、保険料の徴収方法には特別徴収と普通徴収があり、保険料率は一部の地域を除き、県内は均一で、平成20年度から2年間、均等割は4万3,924円、所得割は8.07%、賦課限度額は50万円となっています。

本年度は保険料について、軽減に係る経過措置が講じられました。歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤の安定負担金でございます。

支出は、人件費のほか、事務費等の経費、後期高齢者広域連合納付金で、保険料と保険基盤安定納付金を納付いたしました。

次に、議案第54号について説明をいたします。

決算書の368ページをお開き願います。

介護保険会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額10億7,767万6,101円、歳出総額10億6,722万2,112円、差引額、実質収支額ともに1,045万3,989円で、うち2万円を繰越金として、残り1,043万3,989円は基金に繰り入れをいたします。

次の369ページは、財産に関する調書で、二つの基金の保有内容をお示ししております。

主な事業内容につきましては、出納室資料15ページの右側で説明をさせていただきます。上から5行目からでございます。

介護保険制度は9年が経過し、要介護者を社会的に支える仕組みとして定着をしてきましたが、一方で、介護給付費の増大により、制度の持続可能性等が問題となっています。

新事業体系に移行し、全国的には訪問介護や介護医療型医療施設等の給付費が大きく減少する中、通所系サービス、訪問リハビリテーションは堅調な伸びを示し、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の給付も大きく伸びています。

福崎町では、通所介護、訪問介護が順調に伸び、グループホームや認知症対応型通所介護の伸びはやや減少、また施設サービスについても減少傾向でございます。

介護予防の拠点として地域包括支援センターが活動し、一般高齢者への介護予防啓発や、生活機能の低下が見られる特定高齢者への介護予防事業の提供、要介護者のケアマネジャー支援と、継続的・包括的なケアマネジメントを行うとともに、高齢者の総合相談や権利擁護にあたりました。

神崎郡の介護認定審査会を134回開催し、2,521件の審査・判定を行い、福崎町分としては934件でございました。

次に、議案第55号について説明をいたします。決算書の394ページをお開き願います。農集会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額ともに同額の2億6,699万9,798円で、差引額、実質収支ともにゼロ円でございます。

右の395ページには財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有内容をお示ししております。

主な内容につきましては、出納室資料16ページで朗読説明させていただきます。16ページをお開き願います。3行目からでございます。

最初の処理施設となります板坂地区で平成6年度に供用開始以降、鍛冶屋地区、余田地区、大貫地区、田口地区、八千種地区とそれぞれ供用を開始しました。また、個別排水処理事業として亀坪地区で平成10年度に供用を開始しています。

これらの施設の町内の集合処理による汚水衛生処理率は向上しております。また、宅内排水設備工事も進み、接続率は年度末現在で91.3%になっています。今後も未接続者に対し、本事業への理解を求め、接続率向上に努めてまいります。

田口地区の下水道台帳の整備、また、下水道管路の清掃とカメラによる点検を鍛冶屋地区で実施いたしました。

本年度は下水道使用料の改正を行い、平成21年1月から、これまでの定額制から従量制の使用料体系へ移行しました。

次に、議案第56号につきまして説明をいたします。決算書の424ページをお開き願います。公共下水道事業会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額23億8,042万5,773円、歳出総額23億5,012万5,773円、差引額は3,030万円で、全額を繰越明許費として繰り越ししますので、実質収支額はゼロでございます。

右のページにつきましては、財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有内容をお示ししております。

主な内容につきましては、出納室資料の16ページ右側で朗読説明をいたします。4行目からでございます。

施設整備が完了しました井ノ口、北野、大門、加治谷、山崎、福田及び桜地区において、順次公共下水道の供用を開始いたしました。平成20年度末現在の供用開始済み面積は約350haとなり、住民人口での整備率は80.4%となりました。年度末の公共下水道対象人口は1万2,094人、水洗化人口は6,290人となり、水洗化率は52%となっています。

また、本年度の整備予定地域となっていた大門、加治谷、山崎及び桜地区の一部を対象に下水道事業受益者負担金を、近畿医療福祉大学用地及び福崎工業団地河鹿電機用地へ下水道事業の分担金を賦課しました。

福崎浄化センターでは、第2期工事のうち水処理棟第2系列流入ポンプ棟及び自家発電機棟の機械電気設備工事が12月に完了し、水処理1系列から2系列での運転へ移行しました。また、芝生の植栽、敷地境界のフェンスの設置、駐車場、通路の舗装など、場内整備も行っております。

雨水整備事業として、長目雨水幹線とヤゴ雨水幹線の一部について完了しました。

今後も、施設の適正な管理運営に努めるとともに、下水道施設の整備を進め、供用開始及び排水区域の拡大を推進してまいります。

未接続者に対しまして、本事業の理解を求め、接続率の向上に努めます。

以上、7議案について一括朗読説明をさせていただきました。よろしくご審議賜り、認定いただきますようお願いいたします。

議 長 以上をもって、会計管理者からの福崎町一般会計を初め、各特別会計の平成20年度歳入歳出決算認定7件についての説明が終わりました。

この決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されておりますので、事務局から朗読をして、その後、代表監査委員から補足説明を受けてまいります。

それでは、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、城谷代表監査委員から補足説明を求めてまいります。  
代表監査委員 それでは、補足説明をさせていただきます。

決算審査は、福永委員とともに実施をさせていただきました。

第1に、一般会計でございますが、総説で財政の推移であります。我が国の経済状況は米国発の金融危機に端を発した世界的な大不況の影響により、企業業績不振と雇用・所得情勢悪化などから、戦後最大の景気後退を経験することになりました。

このような中であって、町たばこ税は減少したものの、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税は前年を上回り、町税は微増とはいえ101.5%を確保されました。

福崎町の平成20年度一般会計の決算額は、歳入総額70億4,286万7,556円、前年度比106.7%、歳出総額68億9,245万4,594円、前年度対比107.1%と歳入歳出とも増加しております。

歳入総額では前年度比4億4,188万8,020円の増となっております。増加した主な内容は、歳入総額の48.2%を占める町税が4,887万4,487円の増、地方特例交付金1,663万3,000円の増、地方交付税は公債費算入の基準財政需要額の増加により、1億126万8,000円の増、国庫支出金4,082万526円の増、財産収入は旧給食センター用地の水道事業への売却などにより1,870万8,349円の増。町債1億4,126万4,000円の増であります。

一方、減少した主な内容として、地方譲与税は、景気の低迷により406万9,000円の減、配当割交付金は857万9,000円の減、地方消費税交付金1,188万5,000円の減、繰越金4,401万6,260円の減などがあります。

財政収支の状況でございます。平成20年度の一般会計決算の状況は、歳入総額70億4,286万7,556円、歳出総額が68億9,245万4,594円で歳入歳出差引額1億5,041万2,962円となり、そのうち2,200万円は繰越明許費に係るものであり、実質収支額は1億2,841万2,962円となっております。

別表1に示しておりますように、黒字、赤字各要素を考慮した実質単年度収支額は5年連続の赤字が続いており、本年は7,115万1,848円の赤字となっております。ついては、単年度収支額の黒字に向けた最善の努力をしていただきたいと思います。

その他財政の指数は標準財政規模47億5,634万6,000円、財政力指数0.837で良好と判断できます。公債費比率13.9%であり、若干悪化しております。

經常収支比率88.9%であり、一般的には70~80%に分布するのが好ましいと言われている基準を上回っております。これからは、さらに厳しい財政運

営を強いられると考えられますので、財政の硬直化に留意するとともに、諸事情を念頭に置き、一層の健全財政に取り組んでいただきたい。

なお、地方債残高も一般会計で96億4,035万4,961円、特別会計の104億1,159万5,655円を含めると、総額で200億5,195万616円と、200億円の大台を突破するという状況になっております。既に計画されている事業を進めていくと、さらに増加する傾向にあります。

現状では財政は健全であるが、健全なときにこそ将来を踏まえた運営に留意していただきたい。

関連して、地方公共団体財政健全化指標の判断比率は、別に記載しておりますが、報告のあったとおりでございます。基準内におさまっております。私たちの意見を付しておりますので、一読をお願い申し上げたいと思います。

財政運営の状況でございますが、平成20年度一般会計の予算及び決算状況から見て、歳入比率は調定で96.1%、前年度比95.8%で、前年度から見ますと、微増傾向にあります。なお、本年度の町税不納欠損額は2,321万3,982円で、前年度の1,912万7,770円と比して408万6,212円増加しております。

歳出につきましては、不用額が8,664万5,406円となっており、その主たる科目が総務費1,470万3,597円、民生費2,449万4,192円、衛生費728万2,083円、農林水産業費は924万753円、土木費992万2,262円、教育費831万5,288円等であります。

また、性質別の歳出は別表に示したとおり、投資的経費比率は10.6%で前年度8%から2.6%増加しております。義務的性格の強い経費である人件費、扶助費、公債費の歳出に占める比率は42.3%で昨年度より1.7%減少している。また、積立金はほぼ同率の0.1%であります。経常的な経費が全体の72.8%を占めており、財政が厳しくなるが、運営の硬直化に留意し、町の規模に見合った投資計画と義務的経費の抑制など、経費節減に努力していただきたい。

各節の歳入についてでございますが、町税収入は、前年度比1.5%、金額にして4,887万4,487円の増額となっております。税外収入は前年度比12.1%、金額にして3億9,301万3,533円の増額となっております。

なお、町税収入未済額は2億1,463万6,377円で前年度比96.2%、金額にして850万4,088円の減少、使用料及び手数料の収入未済額は868万4,400円で、昨年度より10万4,000円の増、諸収入の収入未済額は3,794万4,125円で、昨年度より91万3,336円の減となっている。

一般会計の収入未済額は2億6,126万4,902円、特にここで触れますが、特別会計の収入未済額が合計1億7,006万1,380円で、一般会計と特別会計の収入未済額の総額は水道事業を含めると4億3,132万6,282円となっております。

納税、その他の負担の公平を期する必要から、収入未済額の徴収状況を関連部署に確認をいたしました。訪問記録カードを確認すると、その努力の跡は見られます。さらに各部署の訪問記録カードの統一も考慮していただいて、滞納整理対策委員会のもと、工夫を加えることで、その効果を発揮され、成果を期待いたします。

関連して、決算報告書の記載において滞納額が記載された項目と、未記入の項目がありますので、書式を統一されてはいかかと思えます。

歳出の各費目についての詳細は決算審査資料のとおりであります。重複する部分も多いために、実際に審査した内容に重点をおいて下記に記載いたします。

各費目について、使途並びに支出状況等について、会計管理者、企画財政課長、関係課長に説明を求めていきました。

議会費であります。財政が厳しくなる中で、議員活動は極めて活発に付託案件の審査、その他の事務調査等に取り組みられています。当町は健全財政であります。健全財政であり続けるためには、行政改革のさらなる推進と健全化に向けた審査を期待いたします。

総務費でございます。新たな集中改革プランが効果的な行政運営につながるよう、英知を出してください。なお、いたずらに人員削減をもってすることなく、職員の意欲向上と研修の充実に向けた施策も大切であると考えますので、夢のあるプランになることを希望します。

派遣職員について、財政支援並びに人的支援をされているが、人的支援の改善をされてはと思いますので、検討方よろしくお願ひします。

新地方公会計制度改革の実施に当たりまして、財務書類4表の早期作成と公開に向けた努力をしていただきたい。大変決算で忙しい時期であります。この4表、いろんな固定資産等の評価の見直し等を公表することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

民生費であります。巡回バス運行委託事業は、利用者数もほぼ安定し、年間利用者数1万5,209名となっております。開始後10年が既に経過しているので、交通弱者対策として、よりよい運行方法で、効果的な手段がほかにないか、ぼちぼち検討を進めていただいたらどうかということでございます。

高齢化率が22.35%と前年より0.67%高まり、ひとり暮らし高齢者世帯が増加傾向にあります。高齢者が要介護状態にならないよう、あらゆる生活支援を基本として各事業が行われております。特に、当町の充実してきた地域支援事業、いきいきデイサービス等、さらなる推進に努力していただきたい。

社会福祉協議会、その他関係機関と連携を密にして福祉サービスの提供に努めていただきたい。

福崎幼稚園が建設されましたが、その他の地区においても建物が老朽化している地区から順次建設を進められ、公平な保育、教育体制をとられることを要望いたします。

衛生費であります。中播衛生施設事務組合の施設は、共同で運営されております。施設も古くなり、その更新を含め、将来の運営のあり方について検討を要請してきましたが、運営上の経費負担が不利にならないように、さらに努力を続けられたい。

集団健診の受診者数が、制度改正でその趣旨が不徹底であったとはいえ、大きく減少したことは残念なことであります。長年実施してきたこの制度を生かし、受診率の向上策を検討していただきたい。

公共下水道事業と水道事業は、一体的な仕事となっておりますので、これらを一体管理した方が効率いいのではないかとということで、一つ提案をいたします。

農林水産業費、アケボノ企画の判決の件を反省し、このこととは直接関係はありませんが、農業委員会の一時転用届、地目変更届等の承認後の期日到来後に現地確認作業を実施されるよう要望いたしました。

春日山の農業構造改善施設は利用率の低下、老朽化等からその役割は薄くなったのではないかと考えられますので、費用対効果から見て施設運営の検討の余地はないか、検討をしていただきたい。

商工費でございます。もちむぎ食品センターへ無利子貸し付けされ、その後の経営状況はどうか。常に経営に留意し、計画どおりの利益が確保されているか監

視されたい。

生活科学センター関係では、消費生活相談が333件と減少している。しかし、内容が電子商取引に関するものや、高度な手口の振り込め詐欺など、複雑化しております。いつでも、だれでも相談できる体制の充実を期待いたします。

土木費であります。工事改修の入札関係、契約書、工事書類、図面等のチェックを行いました。

福崎町都市計画マスタープランを作成中とのことでありますが、快適で住みよいまちづくりを完成させていただきよう、お願い申し上げます。

消防費であります。このたびの台風9号に伴う集中豪雨で被害を受けた佐用町の被災地へ毛布、保存水を寄附されましたが、早急に備蓄倉庫にそれらを補充していただきたいということでございます。

教育費であります。吉識雅夫科学賞が創設されておりますが、当町の二大偉人である柳田國男文学賞も並行して創設されてはいかかかと思いましたので、掲げました。

エルデホールの利用がメインホールを除き減少しているようでありますので、改修時には用途変更等も考えてみる必要がないか、検討をされてはどうかということでございます。

公債費でございますが、平成20年度末現在高が96億4,035万4,961円となり、その長期借入金利子は1億5,783万1,497円となっております。国の政策とも関連いたしますが、節度ある財務計画、財政運営に努めていただきたい。

予備費はございません。

災害復旧費であります。20年9月2日から3日にかけての集中豪雨により、被災した農地、農用地施設の復旧工事が行われておりました。

特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計、国民健康保険財政は医療保険制度改正に伴う保険者の負担増、長引く経済の低迷による保険税の減、加えて保険給付費の伸びにより、経営は厳しい状況に置かれております。平成20年度の療養給付費は10億5,808万1,378円となり、1人当たりでは21万5,451円の給付額となっております。

また、保険税年額は、被保険者1人当たり8万9,349円となっております。本年度は国民健康保険税の不納欠損額を643万5,492円計上し、収入未済額は1億4,577万4,591円となっております。

老人保健事業特別会計であります。この制度は老人保健法が改正され、後期高齢者医療制度が創設され、この会計は規定により平成22年度までの設置となっておりますが、適正に処理をされております。

後期高齢者医療事業特別会計であります。平成20年4月から老人保健制度にかわり国民皆保険制度を将来にわたり、持続可能なものとするために創設された保険制度であります。この制度は75歳以上及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害がある方が対象で、平成20年4月1日の被保険者数は2,254人です。歳入総額1億9,470万4,316円、歳出総額1億9,196万1,256円で、歳入歳出差引額274万3,060円となっております。

介護保険事業特別会計、要介護者を社会的に支える仕組みとして9年が経過し、着実に浸透・定着してきております。今後ますます高齢者が増加し、介護を必要とする高齢者が急増してきます。

一方で、介護給付費の増大により、このままの制度の持続には厳しさがあるよ

うであります。健康を維持するための介護予防が何より大切になってきますので、さらに高齢者の生きがい事業に力を入れていただきたい。

農業集落排水事業特別会計であります。接続率の向上に努力され、町全体で91.3%となっておりますが、さらに接続率の引き上げに努力されたい。

公共下水道事業特別会計でございますが、福崎浄化センターは水処理施設第2系列及び流入ポンプ棟の機械電気設備工事が完了し、2系列による運転が開始されております。また、井ノ口、北野、大門、加治谷、福田、桜及び山崎地区の一部において、順次公共下水道の供用が開始されておりますが、受益戸数は4,063戸、接続戸数1,907戸で接続率46.9%であります。今後も接続率の向上に最善の努力をしていただきたい。なお、収入未済額は820万5,810円となっている。

基金の運用でございますが、用品調達基金の運用状況につきましては、年度末の棚卸について、その確認を監査事務局に行っていただきました。

土地開発基金の運用状況であります。基金総額は7億500万円、土地所有総額は4億2,046万7,048円で、基金残額2億8,453万2,952円となっております。先行取得された土地はそれぞれ目標・計画がありますので、点検の上、計画に沿った活用に努めていただきたい。

母子家庭の貸付基金の運用についてであります。貸付残高が7,000円となっております。この基金は、近年新たな貸し付けがないようであり、兵庫県の母子貸付事業や他の事業もあり、その役割や必要性を考慮の上、事業継続について検討されてはいかかかという提案であります。

財産区決算であります。福崎財産区会計歳入歳出決算、田原財産区会計歳入歳出決算及び八千種財産区会計歳入歳出決算について説明を受けました。内容について、問題はございませんでした。

その他、決算審査現地視察として、各現地視察を行いましたので、掲げてあるとおりでございます。

補足説明は以上でございます。限られた時間で調査不足もあり、内容においても不十分な表現があると思いますが、お許しをいただきたいと存じます。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。監査意見にさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 ありがとうございます。

しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、議案第57号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 議長朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 議案第57号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

その前に申しわけございませんが、資料の訂正をお願いいたします。健康福祉課資料2ページをお開きください。

運営協議会の諮問と答申の2カ所ですが、どちらも下から2行目の第10条の規定の運用についてとしておりますが、運用ではなく、適用の誤りです。申しわけございませんが、運用を適用に修正をお願いいたします。

それでは、今回の改正は、平成21年5月22日に健康保険法施行令の一部を改正する政令が交付され、平成21年10月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、出産育児一時金等の支給額を本年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、暫定措置として4万円引き上げるものです。

また、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で払わずに済むようにすることを目的として、保険者が「医療機関への直接支払制度」を実施するものです。それでは、条例の一部改正についてご説明いたします。

健康福祉課資料1ページの新旧対照表をご覧ください。

平成21年10月から平成23年3月までの経過措置のため、附則に新たに条文を追加するものです。

被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金について、本則第10条第1項で規定しています35万円を4万円引き上げて、39万円に改正するものです。

第10条ただし書きで規定しております産科医療保障制度に加入する分娩機関で分娩した場合は、39万円に3万円を加算し、42万円を支給します。

兵庫県内の分娩機関の産科医療保障制度加入数は136で、加入率は97.1%となっております。この条例は、平成21年10月1日から施行するものです。

増額となります4万円の財源内訳は、国庫補助2分の1で2万円、残りの2万円の3分の2は一般会計からの繰入金、2万円の3分の1は保険料で賄います。

増額に要する費用は、最終の補正予算で精査しますので、よろしく願いをいたします。

なお、一時金の増額は平成23年4月1日までの暫定措置ですが、国では、以降の出産育児一時金制度について引き続き検討を行い、検討結果に基づき、所要の措置を講ずることが予定されています。

次に、資料3ページをご覧ください。直接支払い制度の事務フロー概要です。

この制度は、10月1日から実施されます。被保険者が産科医療保障制度に加入する病院での出産費用の場合は、42万円までは病院に直接支払わなくて済む制度です。費用が42万円を超える場合は、退院時にその差額だけを支払います。

また、出産費用が42万円未満の場合は、保険者がその差額を被保険者に給付します。制度の仕組みはフロー概要のとおりです。保険者の福崎町と支払い機関の国保連合会が支払い事務の委託契約を締結します。事務委託料の単価は、全国一律で1件210円です。

①番で被保険者が入院時にこの制度を希望し、出産した場合、④番で病院は42万円を上限として国保連合会に請求します。国保連合会は請求明細の確認を行い、⑤番で福崎町に出産費用を請求し、⑥番で福崎町は国保連合会に費用を支払い、⑦番で病院に支払われるものです。

なお、この制度が10月から実施されることにより、現行の医療機関を受け取り代理人として、保険者が医療機関へ支払う受け取り代理制度は本年9月30日

をもって原則廃止されます。

以上で説明を終わります。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第58号、町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

住民生活課長 議案第58号、町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について、ご説明をいたします。

福崎町〇〇〇〇〇〇〇、町営馬田団地〇〇〇号、〇〇〇〇さんは、町営馬田団地の家賃等を長期にわたり滞納し、再三にわたる督促及び催促にも一切応じず、平成21年8月5日に内容証明付配達郵便で8月末までに全額納付されない場合は、住宅の契約解除と家賃等の支払い、明渡しを求める訴えを神戸地方裁判所姫路支部へ訴訟を起こす内容の催告書を送付いたしましたが、何の返事も、連絡もないため、納付意思がないと判断し、町営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いを求める訴えを神戸地方裁判所姫路支部に提起するものです。

なお、滞納家賃の等の中には、水道料金と学校給食費を含んでおります。

住民生活課資料1ページをご参照ください。

滞納者は、平成21年7月末現在で住宅使用料83万3,000円、水道料金2万1,010円、学校給食費3万5,100円で、合わせて88万9,110円の滞納額となっております。

住民生活課資料2ページには、明渡し請求訴訟についての説明と、その流れについての資料を添付しておりますのでご参照ください。

この議案は、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。ご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第59号、平成21年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼をいたします。

議案第59号についてご説明申し上げます。

平成21年度福崎町一般会計補正予算(第2号)は、既定の歳入歳出予算の総額に1億9,810万円を追加しまして、補正後の予算額を70億4,280万円とするものです。詳細につきましては事項別明細書に沿って説明させていただきますが、主な内容は、国の経済危機対策に伴う事業としましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業で4,151万円、その他の経済危機対策事業で3,044万8,000円の合計7,195万8,000円を計上しております。

また、8月1日深夜から2日未明にかけての集中豪雨による災害関連経費としましては、被害を受けた道路や農業施設、農地等の復旧事業並びに床下浸水等の被害に遭われた世帯への扶助などで1,512万8,000円を計上しております。

これらの経費につきましては、企画財政課資料14ページから15ページに取りまとめをしておりますのでお目通しください。

その他の主な経費は税還付金や道路改良事業などであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

企画財政課長 以上が、議案第59号の説明でございます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第60号、平成21年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 議案第60号、福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428万円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9,198万円とするものです。

補正の内容は、平成20年度の介護サービス給付費の確定により、ルールに基づき国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の交付額が決定いたしましたので、既に交付されています交付金を精算し、返還金が生じたための補正であります。

第1表、歳入歳出予算につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 なお、健康福祉課資料15ページの中ほどに国庫負担金等収支の資料をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上、ご審議を賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第61号、工事請負契約について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 議案第61号、工事請負契約について、ご説明申し上げます。

この工事は、平成21年8月25日に一般競争入札に付し、契約を締結するため、規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案の内容は事務局朗読のとおりでございます。

それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。

下水道課資料4ページをお願いいたします。

4ページには、入札の結果を示しておりますのでご覧ください。

工事名は川すそ雨水幹線渠工事(その3)、契約金額は1億1,035万5,000円、落札者は藤澤工業株式会社です。

なお、工期は開札結果の最下段にありますとおり、平成22年3月25日までとしております。

下水道課資料5ページに工事の位置図を示しております。

川すそ雨水幹線の事業認可区域560メートルと中播衛生センターの南側に太い実線で示した部分が今回の工事箇所です。

既に完成している区間213.5メートル、及び未改修区間154.5メートル等をあわせて表示しております。

施工延長は、最下流部の香福橋南側で市川左岸の合流部から上流は船津井堰を挟んで、既に改修済みのところまでの区間192メートルでございます。

資料5ページに川すそ雨水幹線渠工事(その3)の全体平面図と標準断面図を示しております。

また、右上には工事の概要を示しておりますのでご覧ください。

U型水路溝の断面は、水路上端幅5.12メートル、河床幅は3.8メートルで深さは2.2メートル、鉄筋コンクリート造の現場打ちの構造で、延長は井堰上流部69メートルと下流部104.9メートル、合計173.9メートルとなっています。

水路の合流部8.1メートルと井堰を含む町道705号線下部とは、鉄筋コンクリート現場打ちのボックスカルバート5.12メートル×2.8メートル及び2.1メートル×1.0メートルで、延長は10メートルです。

右岸側の井堰上流部には、幅4メートルの管理道路を、下流部には2メートルの、また左岸には2メートルの管理用通路を整備します。

資料7ページには、船津井郷の井堰平面図及び断面図です。西田原の一部及び南田原地域の排水が集まる最下流部の井堰で、深夜や急な夕立、または集中豪雨時に井堰の操作が間に合わず、たびたび井堰周辺農地は浸水の被害がありました。このたび、自動倒伏式のステンレスゲート、幅5.12メートルを設置することで、これらの浸水被害を回避することと上流の水位を下げるができるものと予想しております。

なお、手動の巻き上げゲートは泥抜き用でございます。

井堰の上流部には、清掃や点検に利用する川底へのメンテナンス用進入路、幅3.5メートルを設置しております。

これまで南田原で進めている雨水幹線の事業は、最下流部から始めるのが本来であります。中間部からの工事を進めなければならないという状態が続いておりました。このたび、地元長目区の協力を得て、また水利関係者の合意が得られ、ようやく市川の合流となる最下流部の工事が進むこととなりました。

ただ、関係する上流の雨水幹線は途中の段階ですが、完成すれば、部分的ではありますが、浸水対策としての効果が期待できるものと考えます。

以上で議案第61号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

議 長 次に、議案第62号、物品購入契約について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

学校教育課長 議案第62号、物品購入契約について、ご説明申し上げます。

去る8月31日に指名競争入札に付した小・中学校教育用コンピューターシステム購入に係る物品購入契約を地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得て契約を締結しようとするものであります。

契約の相手方は、神戸市中央区磯辺通2丁目1番13号、株式会社ニチワ、代表取締役、中田睦久で、契約金額は、1億1,508万円です。

入札結果及び納期等についてご説明申し上げます。

学校教育課説明資料1ページをお願いいたします。

入札は指名競争入札により5社を指名し、うち1社の辞退がありました。

入札回数は1回で落札し、落札金額は税込みで1億1,508万円であります。小学校、中学校の内訳は、小学校が6,552万円、中学校が4,956万円となっております。

納期につきましては、小学校が平成21年11月30日、中学校が平成21年12月21日となっております。

説明資料2ページをお願いいたします。主な購入製品を示しております。

児童・生徒の1人1台パソコンといたしまして、コンピューター室に6校で2

20台、校内LAN用のパソコンを6校で147台、50インチの電子黒板を各校2台、そのほかプリンター、デジタルカメラ、教育用ソフト等の整備を行います。

以上で議案第62号の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議

長 以上で、本定例会第1日目の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会することといたします。お疲れさまでございました。

散会 午後1時45分